

サービス利用料金

各介護度に応じたサービス利用料金から介護保険給付額を差し引いた額（1割又は2割）が自己負担額となります。

基本単位、加算（1割）

事業所規模：通常規模型通所介護事業所

時間	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
3時間以上4時間未満	362単位	415単位	470単位	522単位	576単位
4時間以上5時間未満	380単位	436単位	493単位	548単位	605単位
5時間以上6時間未満	558単位	660単位	761単位	863単位	964単位
6時間以上7時間未満	572単位	676単位	780単位	884単位	988単位
7時間以上8時間未満	645単位	761単位	883単位	1003単位	1124単位
8時間以上9時間未満	656単位	775単位	898単位	1021単位	1144単位

延長料金

9時間以上 10時間未満	50単位
10時間以上 11時間未満	100単位

加算

入浴	50単位
サービス提供体制強化(Ⅱ)	6単位

事業所が送迎を行わない場合

片道	47単位減算
----	--------

その他に、各介護度において、**介護職員処遇改善加算Ⅰ**が、1ヶ月のご利用単位数の合計に59/1000(5.9%)を乗じた単位数が加算となります。

太田市は、地域区分として一単位の単価が10.14円となります。

*介護保険給付以外の諸料金

ご利用者全員共通

食費	600円（おやつ代を含む）
----	---------------

サービス提供時間内での食事のキャンセル（食欲不振・体調不良等による）の際は料金を頂く場合があります。

各該当ご利用者

理髪代	1,500円
行事・レク等実費負担	随時ご連絡します
おやつ代	80円（昼食なしの場合）
付添者（食費・施設利用費等）	600円

※介護保険からの給付額に変更があった場合、変更された額に合わせて負担額を変更することもあります。その際には前もってご連絡致します。